

2 歴史を継承し、文化を創造するまち

(1) 歴史環境

① 文化財の保護

～鎌倉の貴重な文化財を適切に保存し、積極的な活用を進めます～

推計事業費（3ヵ年合計）：1,493百万円

◆目標とするまちの姿

史跡などの文化財の保存が図られるとともに、市民等が触れることのできる形で活用や情報発信が積極的に行われています。

◆主な取組

(1) 文化財の保護及び継承体制の充実

有形・無形文化財、民俗文化財、史跡名勝天然記念物等の貴重な文化財を、後世に確実に引き継いでいくため、調査・研究の成果に基づき指定・登録を進めるとともに、適切な保存修理、整備等を実施します。また、出土品を含む貴重な文化財を適切に保存・活用するため、専門的な人材の確保や保管スペースの環境整備を進めます。

(2) 史跡の公有地化、整備・管理

貴重な史跡を保護していくため、公有地化を進めるとともに、公開活用に向けた整備及び管理を進めます。

(3) 情報発信の充実

市民や来訪者が文化財について理解が深められるよう、教育・観光等の関連施策とも連携して積極的な公開及び情報発信を行うとともに、鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館を核として、社寺や史跡など市内に所在する豊富な文化財や歴史的遺産をつなぎ、鎌倉のまち全体を博物館とするエコミュージアムの仕組みを構築し推進します。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 4.1	 11.4
市としての 取組の方向性	文化財の指定や史跡の公有地化により、鎌倉に所在する文化財や歴史的遺産を保護し、未来へと確実に継承します。また、文化財の保存と活用を通じて、地域固有の歴史や文化の価値を理解し、これらを継承する持続可能な地域づくりに取り組みます。	

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
事業CD:2-1-1-1 史跡環境整備事業	文化財課	令和元年度に2度の台風で被災した史跡の災害復旧を引き続き実施します。また、史跡永福寺跡の適正な維持管理を行うとともに、市が管理している史跡の安全対策工事などの環境整備を行い、順次、公開活用を行います。さらに、土地所有者から買取り要望のある国指定史跡の土地を計画的に買収します。
文化財調査・整備事業	文化財課	埋蔵文化財を含む、市内に所在する貴重な文化財の調査・研究及び指定を進め、これらの適切な保存と効果的な活用を図ります。
文化財保存・修理助成事業	文化財課	貴重な文化財を確実に次世代に引き継ぐため、国・県と連携しながら、指定文化財の所有者に必要な支援を行い、適切な保存と効果的な活用を図ります。
文化財公開活用事業	文化財課	市民団体等と連携し、文化財を活用した行事の開催や冊子の刊行などにより、市内に所在する文化財の価値と魅力を広く発信します。
事業CD:2-1-1-2 鎌倉市にふさわしい博物館事業	生涯学習課	鎌倉市にふさわしい博物館のあり方を検討し、その実現に向けて計画を推進します。
鎌倉国宝館管理運営事業	生涯学習課	鎌倉ゆかりの文化財を収集、受託及び保管するとともに、調査・研究及び展示を通して、市民等の利用に供します。
鎌倉歴史文化交流館管理運営事業	生涯学習課	鎌倉歴史文化交流館を適切に管理するとともに、市民等の学習・交流の場として、積極的に運営を行います。

◆重点事業

事業CD	2-1-1-1	事業名	史跡環境整備事業		
所管課	文化財課				
事業目標	国指定史跡永福寺跡等の適切な維持管理及び公開活用を行うとともに、現在、公開活用できていない市が管理している史跡について、安全対策などの環境整備を行い、順次、公開活用を行います。また、史跡の保存・活用に向け、緊急性や土地所有者の意向等を踏まえ、史跡の公有地化を進めます。				
事業内容	令和元年度に2度の台風で被災した史跡の災害復旧を引き続き実施します。また、史跡永福寺跡の適正な維持管理を行うとともに、市が管理している史跡の安全対策工事などの環境整備を行い、順次、公開活用を行います。さらに、土地所有者から買取り要望のある国指定史跡の土地を計画的に買収します。				
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策・暫定公開に向けた整備 ・史跡北条氏常盤亭跡の崩落対策に向けた基本設計 ・史跡浄光明寺境内（相馬師常墓）の崩落対策に向けた調査 ・史跡維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡北条氏常盤亭跡の崩落対策に向けた詳細設計 ・史跡浄光明寺境内（相馬師常墓）の崩落対策に向けた基本設計 ・史跡買収（鶴岡八幡宮境内） ・史跡維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡北条氏常盤亭跡の崩落対策 ・史跡浄光明寺境内（相馬師常墓）の崩落対策に向けた詳細設計 ・史跡維持管理 	386 百万円	

事業CD	2-1-1-2	事業名	鎌倉市にふさわしい博物館事業		
所管課	生涯学習課				
事業目標	鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館を核として、市内の歴史的遺産を活用した鎌倉市にふさわしい博物館とし鎌倉のまち全体を博物館とするエコミュージアムの仕組みを構築し、推進します。				
事業内容	鎌倉市にふさわしい博物館のあり方を検討し、その実現に向けて計画を推進します。				
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等の検討及び策定に向けた調査 ・市民等が参画するエコミュージアム運営の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等の検討 ・市民等が参画するエコミュージアム運営の準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等の検討 ・市民等が参画するエコミュージアム運営の準備 	6 百万円	

2 歴史を継承し、文化を創造するまち

(2) 文化

① 文化活動の支援・促進

～伝統と先端の融合を図り、文化価値の創造と発信を以って、文化芸術の振興を進めます～

推計事業費（3ヵ年合計）：2,029百万円

◆目標とするまちの姿

鎌倉のまちがこれまで歩んできたそれぞれの時代の文化を学び、そして触れることのできる環境が整っています。市民が質の高い文化に触れ、また、文化芸術活動の推進が図られることで、市民等の自主的な文化芸術活動が日常的に展開され、新たな文化の創造・発信が常に行われています。

◆主な取組

(1) アートマネジメントの充実

より多くの市民が質の高い芸術に触れる機会を提供するため、芸術文化に関する情報を収集します。また、文化施策の研究と検討、企画立案を行います。

(2) 参加・鑑賞機会と場の提供

多くの市民が鎌倉の特有の文化に気軽に触れるため、芸術文化振興の拠点となる市の施設が適正に維持・管理されるとともに、文化の質的向上と豊かな市民生活に寄与する文化事業を実施し、市民の文化活動への参加・鑑賞や場の提供を行います。

(3) 文化・芸術活動の発信

鎌倉ゆかりの文化芸術の功績、資料等を広く市民等へ知らせるとともに、後世に伝えます。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 11.4	 17.17
市としての 取組の方向性	文化財や史跡、伝統芸能など歴史的に受け継がれてきた文化資産とともに、近代鎌倉の風土が生み出した本市ゆかりの文学や絵画などの文化資源の保全・活用を通じて、地域固有の伝統や文化の価値を理解し、これらを継承する持続可能な地域づくりに取り組みます。	

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
文化行政推進事業	文化課	鎌倉の文化の質的向上及び豊かな市民生活の創造を図るため、文化事業を行うとともに、市民の文化活動を支援します。
川喜多映画記念館等管理運営事業	文化課	市民が川喜多夫妻の功績にふれながら、映画の資料及び鎌倉の風情を楽しむことにより、文化意識の醸成を図るため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。
鎌倉芸術館管理運営事業	文化課	本市における芸術文化振興の拠点として、今後も持続的に鎌倉芸術館の安定した運営を行うため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。
事業CD:2-2-1-1 鎌倉芸術館大規模修繕等事業	文化課	本市における芸術文化振興の拠点として、今後も継続的に鎌倉芸術館の安定した運営を行うため、必要な大規模修繕を実施します。
美術館建設準備事業	文化課	鎌倉ゆかりの美術工芸品等の収集及び保存を図るとともに、文化を創造するまちづくりに資する施設として、美術館の整備を検討します。
鏑木清方記念美術館管理運営事業	文化課	鏑木清方の業績を後世に伝え、市民の文化芸術の発展に資するため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。
文学館管理運営事業	文化課	鎌倉にゆかりのある文学及び文学者の資料の収集、保存、展示により、市民の観覧や教養及び調査・研究に資するため、指定管理者による施設の管理運営を行うとともに、施設の維持管理を行います。
事業CD:2-2-1-2 文学館大規模修繕事業	文化課	鎌倉文学館の劣化調査を行い、修繕計画を策定し、必要な修繕を行います。

◆重点事業

事業CD	2-2-1-1	事業名	鎌倉芸術館大規模修繕等事業	
所管課	文化課			
事業目標	鎌倉芸術館の安定した運営を行います。			
事業内容	本市における芸術文化振興の拠点として、今後も継続的に鎌倉芸術館の安定した運営を行うため、必要な大規模修繕を実施します。			
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	・鎌倉芸術館設備の大規模修繕	・鎌倉芸術館設備の大規模修繕	・鎌倉芸術館設備の大規模修繕	174 百万円

事業CD	2-2-1-2	事業名	文学館大規模修繕事業	
所管課	文化課			
事業目標	老朽化が進む鎌倉文学館の大規模改修を行い、来館者の安全を確保するとともに、歴史的な建築物を恒久的に保存します。			
事業内容	鎌倉文学館の劣化調査を行い、修繕計画を策定し、必要な修繕を行います。			
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	・文学館の大規模改修に向けた基本設計及び実施設計	・文学館の大規模改修に向けた実施設計及び改修	・文学館の大規模改修	336 百万円